

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（1件）したのでお知らせします。

記

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 きたむら ひ さよし 北村 比左嘉
(2) 学 校 名 東京都練馬区立三原台中学校
(3) 職 名 校 長（特命担当）
(4) 年 齢 56歳
(5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和5年11月22日

4 処分理由

令和5年9月10日、勤務校校長室において、児童ポルノである動画及び静止面データを、デジタルビデオカメラ1台に少なくとも10点所持した。

なお、本件は、児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口で受けた相談により発覚した。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）

まずは御相談ください

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

【受付時間】

月、火、木曜日：午後3時から6時まで

土曜日：午前9時から正午まで

※各曜日の当番弁護士の連絡先は東京都教育委員会 HP を御確認ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html

